

女性

変化する社会の中での変化する役割

男女平等社会をめざして

1996年12月に、日本政府は「男女共同参画2000年プラン」を策定し、これを基にして、1999年に男女共同参画社会基本法が成立しました。この法律における5つの基本理念は、男女の人権の尊重、社会の制度や慣行についての配慮、政策の立案と決定への共同参画、家庭生活における活動とその他の活動の両立、そして国際協調です。

この1999年法の条項に基づき、2000年12月に内閣は男女共同参画基本計画を承認しました。この計画は、次のような11の事項を課題としています。すなわち、政策決定過程への女性の参画の拡大、男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革、雇用分野における均等な機会と待遇の確保、農山漁村における男女平等の確立、男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援、高齢者が安心して暮らせる条件の整備、女性に対するあらゆる暴力の根絶、生涯を通じた女性の健康支援、メディアにおける女性の人権の尊重、男女共同参画社会を推進し多様な選択を可能にする教育と学習の充実、地球社会の「平等・開発・平和」への貢献、の11課題です。

2001年1月に実施された中央省庁再編で内閣府が創設され、この中に、男女共同参画会議と男女共同参画局が置かれています。男女共同参画会議は、内閣府内の重要政策に関する四つの会議のうちの一つです。この会議は、男女共同参画に関する基本政策と、その他の重要事項について調査・審議を行い、共



女性知事

2003年10月に大阪で開かれた女性知事フォーラムで。左から、熊本県知事潮谷義子、大阪府知事太田房江、千葉県知事堂本暁子、北海道知事高橋はるみ

© Yomiuri Shimbun

同参画実現の進捗状況を監視し、政府の政策が共同参画の進行に与える影響度を調査します。会議のメンバーは、官房長官（男女共同参画担当大臣を兼任）、12名の閣僚、および、ジェンダー問題に詳しい12名の国会議員です。一方、男女共同参画局は、男女共同参画会議の事務局を務めます。ここでは、男女共同参画社会の実現推進にかかわる事項のための計画立案と、全体的調整を行うとともに、男女共同参画基本計画の推進と、特定の省の管轄に入らない事項の計画立案と実施を行います。

毎年、女性の政治参加を促す声が増え、高まってきています。そこで政府は、政府の会議や委員会における女性メンバーの増加を図っています。2003年にそうした地位について女性は26.8パーセントで、2007年までにこれを30パーセントに引き上げるのが目標です。2004年時点で、衆議院では女性議員が34名（全体の7パーセント）、参議院

は33名（13.6パーセント）で、日本は女性議員の比率がG8参加国中で最低です。日本の内閣における女性閣僚の数はこれまでのところ、1名から3名程度に留まっています。

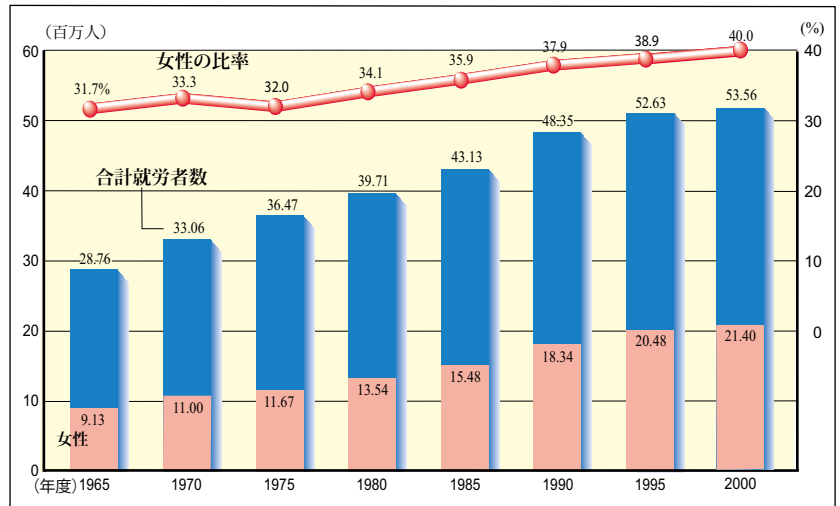
女性の労働環境

1986年4月に施行された男女雇用機会均等法は、1997年6月に改正され、性差別防止のための施策の実施が迅速化されました。さらに1999年の改正では、求人、採用、配置、昇進に当たって男女差をつけることが禁止され、また、雇用主がセクシャルハラスメント防止の責任を負うこととされました。この改正は特に、性差別問題の責任が雇用主にあることを、これまで以上にはっきりと明示しました。

男女雇用機会均等法とともに労働基準法も改正され、女性の休日・夜間・時間外労働を禁じる特別条項が削除されました。この改正で強調されたのは、女性の特別待遇は一種の性差別であるという考え方です。このように男女の労働条件は平等化されましたが、依然としてほとんどの女性が家事や育児の責任を負わされているのが実情である、との意見も多くあります。そのため、女性に対する保護規定がなくなったことで、女性の社会的な負担は軽減するよりも、むしろ増加するという可能性もあります。

2003年には、国内全産業において雇用される人口全体の40.8パーセントが女性でした。1975年には32.0パーセントでしたが、これ以降、就労する女性は増加し、特にサービス・食品、卸売・小売、電気機器製造の分野で顕著となりました。

国内経済の停滞が10年以上続き、企業は大学新卒者の採用を控えるようになりました。このため、就職活動をする若い女性は、男性とともに非常に困難な状況に置かれました。しかし2003年には、大学新卒者の採用における男女間の格差は、卒業後の就職が内定した男子学生が61.1パーセントで、女子学生が59.1パーセントと、その差はわずか



2パーセントに縮小しました。ただし、格差の減少により見通しは明るいように見えますが、実情はより複雑です。まず、新卒女子はパートタイム労働に就く傾向がより強いことが挙げられます。また多くの企業は、男女を区別しない会社案内の集まりやその他の求人活動を実施し、そこには女子学生も参加しますが、実際には女性に対して適切もしくは平等な雇用機会を与えない、という可能性もあります。現実が明らかにしているように、ほとんどの女性は、目に見えない、今なお残る障壁があるのを感じています。1997年に改正された男女雇用機会均等法が、こうした状況を積極的に改善し続けていくことが期待されています。

1990年代の半ばから、全労働者中に占める男女の臨時採用・パートタイム労働者の割合は、1996年の約20パーセントから2002年の32パーセントへと顕著に増大しています。規制緩和がこの傾向をさらに加速しましたが、それは、企業が正社員に代えて臨時的「派遣」労働者を雇える職業分野が大幅に拡大したためです。しかし、男女間の相違を見ても、男性のパートタイム・臨時労働者が男性労働者全体の約15パーセントに留

就労者全体における女性の割合
出典：総務省

新入社員
大手スーパー、イトーヨーカドーの入社式
© Ito-Yokado Co., Ltd.



まっているのに対し、女性の場合は女性労働者全体の49パーセントで、その比率はさらに急速に拡大しています。

男女間の賃金格差も解消してはいません。大卒新入社員の初任給は男女間で大きな違いはないものの、30歳を過ぎるころから、女性の高給職への昇進は男性より大きく遅れるようになります。過去10年間に格差は徐々に縮まってはきましたが、2003年においても女性正社員の平均給与は、男性のその67.6パーセントでしかありません。

労働環境は着実に改善されています。10年前と比較した場合の非常に大きな変化は、例えば、セクシャルハラスメントの問題が認識されたことです。男女雇用機会均等法の1999年の改正では、雇用主のセクハラ防止努力が義務づけられました。近年、女性がセクハラ問題で訴訟を起し、裁判所が女性側を支持する判断を下すことも数多く、話題となっています。

1980年以来、夫婦共働きの家庭は次第に増えてきました。1992年以降は、95年と96年を例外として、共働きの家庭が、夫のみ働く家庭を数の上で上回り、その差は近年さらに拡大しています。

高齡化社会

日本の少子高齡化の傾向は、世界のどの国よりも早いペースで進んでいます。厚生労働省によれば、1980年の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子供の数の平均）は1.75でしたが、2002年には1.32に低下しました。ちなみにアメリカでは2.01、イギリスでは1.64、フランスでは1.88となっています。出生率が再び上昇しない限り、生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少は避けられず、経済の衰退と社会保障制度の維持が懸念されています。

平均結婚年齢が男女ともに上昇し、独身・非婚者の数も増えていることが、出生率低下の大きな原因です。また、仕事と育児の両立を支援する公的制度が不十分であるために、



バス運転手

1999年4月に観光バス「はとバス」の女性運転手第一号となった野尻由美子さん

© Yomiuri Shimbun

働く女性が子供を持ちたがらないことも要因の一つです。厚生労働省の調査では、調査対象となった母親の70パーセント以上が、第一子誕生前の1年間は就業していたのに、誕生の6か月後には70パーセントが無職でした。希望する職種が不足していることに加え、通勤して働くことを望む母親にとってもう一つの障害となっているのは、妻に比べて、夫が依然として家事や育児にほとんど参加しないということです。これは、家事や育児は「女の仕事」とする根強い考え方にも原因がありますが、別の問題として、ますます多くの男性（特に小さな子供がいる率の高い、25歳から40歳の男性）が長時間の労働を余儀なくされているという状況があります。

政府は、出生率低下は緊急の配慮を要する問題であると考え、1991年に育児休業法を成立させました。これにより雇用主は、男女の労働者が1歳未満の子を養育するために休業することを拒否できなくなりました。2002年の同法の改正では、子供の対象年齢が3歳未満に拡大され、さらに2005年施行予定の法律では、育児休業期間が1年から1年半に延長されます。しかし、厚生労働省によれば、対象となる女性の64.0パーセントが育児休業を利用していますが、男性はわずか0.33パーセントです。

出生率の低下と並び、高齡化社会のもう一つの背景としてあるのが、平均寿命の伸びです。日本人の平均寿命は女性が85.23歳、男性が78.32歳（2002年現在）で、日本は世界一の長寿国です。65歳以上の人口における女性の割合は60パーセント未満ですが、85歳以上になるとそれは70パーセントを超えます。65歳以上の女性はその約半分が配偶者のいない独り暮らしですが、男性の場合はわずかに14パーセントです。増加する高

高齢者の介護支援のため、2000年に介護保険制度がスタートしました。介護が必要な高齢者は、70パーセント以上が女性です。

家族の中の高齢者が在宅で介護を受けるとき、それを主に負担するのは、働いていないにかかわらず女性です。こうした状況下での労働者の必要に応えるため、1995年、育児休業法に介護休業の条項が追加され、法律の名称は育児・介護休業法に変更されました。この改正は1999年に完全実施され、配偶者・親・就学前の子供・配偶者の親のケアが特別に必要とされるときには、労働者は一定の期間休業することができるようになりました。

この法律は、雇用保険基金を基に、育児や介護のために休業する労働者が正規賃金の25パーセントを受け取ることを保障しています。多くの大企業は、こうした休業に対し追加的な資金援助を行っています。休業後の職場への復帰も保障されています。

高齢者介護は大きな社会問題ではありませんが、同時に、多くの高齢者は健康で活動的であり、地域社会のボランティア活動に参加したり、趣味その他の関心事を追求したりしています。

非婚・晩婚の時代

日本では、高校卒業後も学校教育を受け

続ける女性は、非常に高率です。2003年には、高校を卒業した女性の48.3パーセントが大学や短大に入りましたが、一方、男性は49.6パーセントでした。高等教育機関を卒業後、男性と同じ立場に立って仕事を続けたいと考える女性はますます増えています。その結果、結婚を女性の人生の目的とするような考えは、もはや以前のように一般的ではありません。国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、独身の男女は一貫して、結婚は自分の活動やライフスタイル、友人関係の妨げになると信じており、また、家族を養わなければならないという心理的負担が伴うと考えています。そのような理由から、晩婚や生涯独身を選ぶ人が増えているのです。

1980年には、25歳から29歳までの独身者の割合は、男性で55.1パーセント、女性では24.0パーセントでしたが、2000年には、男性69.3パーセント、女性54.0パーセントに大きく上昇しました。同研究所の報告では、現在16歳未満の女性全体のうち、7人に1人が生涯独身のままでいると予想されています。

2002年の女性の平均初婚年齢は27.4歳、男性は29.1歳でした。もう一つ、日本の伝統の中で変化しているのが、離婚率の上昇です。1980年の離婚率（人口1,000人当たり）は1.22でしたが、2003年には2.27に増加しました。